

2月のお知らせ

当初の静養期間 (1月31日(金)～2月10日(月))

が変更になりました、この間は通常の診療となりました。

次の期間は松山医師の

静養(休養)のために

不在(休診)となります

2月14日(金)～18日(火)

詳細につきましては

当院受付松崎へ御相談下さい

ご迷惑をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします

令和2年1月24日

幸内科クリニック 松山 稔